

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																							
日本ウェルネス歯科衛生専門学校		昭和56年4月1日	前田隆秀	〒175-0094 東京都板橋区成増1-2-5 (電話) 03-5968-3211																							
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人タイケン学園		平成27年1月18日	柴岡三千夫	〒175-0094 東京都板橋区成増1-12-19 (電話) 03-3938-8989																							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	歯科衛生専門課程	歯科衛生士科Ⅰ部		平成19年文部科学省告示第20号	0																						
学科の目的	基本的な知識、技術の修得を徹底し、さらに医療機関との連携により、現場で求められる能力を養い、いつの時も思いやりの心を忘れない歯科衛生士を育成する。																										
認定年月日	平成28年2月29日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	108単位	77単位	5単位	26単位	0	0																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
120人	123人	2人	4人	28人	32人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験結果・出席率・授業態度・小テスト・レポート・提出物等を含めた総合で評価する。																							
長期休み	■学年始4月1日～5日間 ■夏季:8月第1週から3週間 ■冬季:12月24日から2週間 ■学年末:3月末1週間		卒業・進級条件	進級は学年毎の必須単位を修得することにより進級できる。卒業は総合試験で及第点に達した者は卒業できる。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 成績不良者および希望者の補講、補習 個別面談、保護者との三者面談		課外活動	■課外活動の種類 ・タイケン学園グループの部活、サークル参加 ・歯科祭における地域と連携した体験実習指導、おもてなしの経験 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 東京都および埼玉県の歯科医院、病院、歯科関連企業 ■就職指導内容 ・就職ガイダンスの実施 ・個別相談の実施 ・面接指導 ■卒業生数 42人 ■就職希望者数 41人 ■就職者数 41人 ■就職率 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 97.61904762% ■その他 ・進学者数: 0人 (令和4年度卒業者に関する 令和5年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士国家試験</td> <td>②</td> <td>42人</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>歯科医療事務</td> <td>③</td> <td>12人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士国家試験	②	42人	40人	歯科医療事務	③	12人	11人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
歯科衛生士国家試験	②	42人	40人																								
歯科医療事務	③	12人	11人																								
中途退学の現状	■中途退学者 8名 令和4年4月1日時点において、在学者129名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者121名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 家庭環境、進路変更、学業不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 長期欠席にならないよう面談を重ね、保護者にも協力してもらい、退学に至らないようにしている。また、退学を希望する場合は、一旦休学をして気持ちを立て直し、次年度から再出発するように促している。その他、カリキュラムに無理がない範囲でⅡ部への転科も認めている。		■中退率 6%																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 令和4年度の給付実績者数 20人																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	https://taiken-jwd.com/																										

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

最新の歯科医療現場に即した質の高い人材の育成、実践的かつ専門的な知識と技術を高めていけるよう、業界団体および歯科医療現場の意見を活かし、次年度以降のカリキュラム、授業内容、実習内容の改善に活かしていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会規則第9条により、委員長又は委員長の指名する委員は、委員会の決定事項について校長及び教職員会議に報告しなければならない。

また、学校長は教育課程編成委員会での審議を通じて示された要請、情報、意見を十分に活かし、教育課程の編成に努めなければならない。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
下山 和弘	東京医科歯科大学 名誉教授	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	②
稲垣 昌博	昭和大学医学部 薬理学講座 医科薬理学部門 客員教授	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	②
長谷 誠	医療法人社団 Art Smile ファイン矯正歯科	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
三門 佳子	地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立多摩北部医療センター	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
落合 邦康	日本ウェルネス歯科衛生専門学校 校長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	
大川 浩子	日本ウェルネス歯科衛生専門学校 事務長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	
渡辺 節子	日本ウェルネス歯科衛生専門学校 I部教務主任	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	
猪島 恵美子	日本ウェルネス歯科衛生専門学校 II部教務主任	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	
清水 秀子	日本ウェルネス歯科衛生専門学校 教務	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月5日 20:00～21:00

第2回 令和5年11月30日 20:00～21:00 予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

学力の底上げをする為、2023年度からカリキュラムを変更して授業のフォロー体制を変更しているが、まだ順調に進んでいない。

今年度中には、基本形を確立できるようにしていく。その上で、カリキュラムを再度見直していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

歯科医療の現場において必要な知識、技術、態度を、患者様に係わらせていただき実践で習得する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

シラバスに記載しているGIO、SBOsに基づいた臨床実習を実施する。臨床実習を適正にかつ安全に行うために、臨床実習Ⅰ・Ⅱについては、日本歯科大学附属病院にて年間を通し毎月1回、各診療科の歯科医師、歯科衛生士、本校の担当教員、他校の教員で臨床教育部会を行っている。臨床実習Ⅲ・Ⅳ・Ⅴについては、開始前に各診療所の指導教員と計画書を基に打合せを行う。学生には臨床実習Ⅰ・Ⅱ要領、臨床実習Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ要領に基づき実習オリエンテーションを行う。臨床実習期間中は巡回を行い状況を把握、改善を行う。
 評価はⅠ・Ⅱは各診療科終了時、Ⅲ・Ⅳ・Ⅴは各診療所終了時に指導教員が記載した臨床実習評価表、生徒が毎日記入する臨床実習ノート、出席状況により総合的に評価する。
 臨床・臨地実習Ⅰ・Ⅱ 2年次10月～3月(450時間)日本歯科大学附属病院
 臨床・臨地実習Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ 3年次4月～9月(450時間)歯科診療所

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床・臨地実習Ⅰ・Ⅱ	大学病院における臨床実習を適正にかつ安全に行うために、各科での歯科衛生士業務に必要な基本的態度・技能・知識を身につける。各科のSBOsを確実にできるようにする。	日本歯科大学附属病院
臨床・臨地実習Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	歯科診療を効率的かつ効果的に行うために必要な衛生士の役割について理解する。SBOsに沿って歯科予防処置、歯科診療補助、歯科保健指導の知識、技術、態度を習得する。	波多野歯科医院、TMGあさか医療センター、はっとり歯科医院、大月デンタルケア、すがぬま歯科医院等 総数146施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員に対する研修は、歯科業界で求められている最新の知識・技術を習得する実務研修および、授業内容・方法を改善し、指導力の向上を目指す研修があり、いずれも教職員の能力・資質を向上させ、本校の理念・目的・目標を達成することを基本方針としている。

研修の実施・参加にあたっては、教職員研修規程に基づき、各教員の経験・能力等を勘案して組織的に研修計画の策定を行っている。研修終了後には研修報告書を提出、教職員間で共有し、ノウハウを蓄積できるようにしている。学生支援やクラス運営に関わる指導力向上については、学校法人全体で力を入れており、組織的に研修を実施している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第5回国際歯科シンポジウム」(連携企業等:株式会社CTC)
 期間:令和4年4月16日(土)～17日(日) 対象:専任教員(Ⅱ部教員1名)
 内容:超高齢社会を支える歯科の役割

研修名「口腔機能発達不全症研修会」(連携企業等:「食べるを支える」研修会)
 期間:令和4年8月25日() 対象:専任教員(Ⅰ部教員1名)
 内容:食べる機能の発達と食事相談の事例

研修名「第17回 学術大会」(連携企業等:日本歯科衛生学会)
 期間:令和4年9月18日(日) 対象:専任教員(Ⅱ部教員1名)
 内容:ポストコロナ時代の口腔衛生管理

研修名「第20回 日本小児がん看護学会」(連携企業等:国際医療福祉大学)
 期間:令和4年11月25日()～27日() 対象:専任教員(Ⅰ部教員1名)
 内容:小児がんの子供と家族を支える和

研修名「第13回 学術大会」(連携企業等:日本歯科衛生教育学会)
期間:令和4年12月2日(金) 対象:専任教員(Ⅱ部教員1名)
内容:歯科衛生士の魅力と専門性

研修名「GCセミナー」(連携企業等:株式会社GC)
期間:令和4年12月9日(金) 対象:専任教員(Ⅱ部教員2名)
内容:口腔機能低下症の実際

研修名「アークレイシルハセミナー」(連携企業等:株式会社アークレイ)
期間:令和5年1月22日(日) 対象:専任教員(Ⅱ部教員1名)
内容:シルハ活用法

研修名「第12回 東京地区セミナー」(連携企業等:日本口腔看護研究会JAON)
期間:令和5年3月9日(木) 対象:専任教員(Ⅱ部教員1名)
内容:慢性腎不全患者の口腔と栄養管理

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教育委員研修会」(連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会)
期間:令和4年5月13日(金)～14(土) 対象:専任教員(Ⅱ部教員1名)
内容:歯科衛生士学

研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅳ」(連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会)
期間:令和4年8月25日(木)～26日(金) 対象:専任教員(Ⅱ部教員1名)
内容:歯科衛生学

研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅴ」(連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会)
期間:令和4年11月26日(土) 対象:専任教員(Ⅱ部教員1名)
内容:歯科衛生学

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第15回 子供のための在宅歯科医療セミナー」(連携企業等:多摩小児在宅歯科医療連携ネット)
期間:令和5年7月27日(火) 対象:専任教員(Ⅰ部教員1名)
内容:子供のための在宅歯科医療

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅲ」(連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会)
期間:令和5年8月28日(月)～9月1日(金) 対象:専任教員(Ⅱ部教員1名)
内容:専任教員の研修

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

医療関係者および卒業生等が参加し、歯科医療現場の最新の動向を踏まえた幅広い知見をもとに、学校運営や教育環境等について評価をしてもらい、その結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1. 教育理念・目標
(2)学校運営	2. 学校運営
(3)教育活動	3. 教育活動
(4)学修成果	4. 学修成果
(5)学生支援	5. 学生支援
(6)教育環境	6. 教育環境
(7)学生の受入れ募集	7. 学生の受け入れ募集
(8)財務	8. 財務
(9)法令等の遵守	9. 法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	10. 社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	11. 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価の結果活用について、授業体制などは早々に実施して改善していくことができている。ただ費用がかかることは、学校側の負担で済む場合は良いが、学生の負担も増えることについては、時間がかかっている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
田中 入	朝霞地区歯科医師会	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	地域等委員
長谷 誠	医療法人社団 Art Smile ファイン矯正歯科	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	業界等委員
下山 和弘	東京医科歯科大学 名誉教授	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	業界等委員
稲垣 貴恵	昭和大学歯学部 口腔衛生学講座 兼任講師	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	業界等委員
鯉江 夏美	元本校教員	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	業界等委員
倉俣 弥沙	大月デンタルケア	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: <https://taiken-jwd.com/aboutus/koukai.html>

公表時期: 令和5年6月26日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等をはじめとした学校関係者に対し、本校の取り組み等を学校関係者評価委員会等のチェックを受け、ホームページ等で情報提供を行っていく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の概要 ・教育方針 ・特色 ・学園の沿革 ・学校の沿革
(2)各学科等の教育	・教育の特色 ・入学に関する受け入れ方針 ・カリキュラム ・シラバス
(3)教職員	・教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取り組み ・実習・実技等の取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	・サークル・部活動 ・学校設備
(6)学生の生活支援	・子育てサポート ・就職サポート ・学生寮、学生マンション
(7)学生納付金・修学支援	・授業料およびその他の経費 ・特待生制度・専門実践教育訓練給付金制
(8)学校の財務	・学園で閲覧

(9) 学校評価	・自己点検・自己評価 ・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	・国際連携の状況
(11) その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ

URL: <https://taiken-jwd.com/aboutus/koukai.html>

授業科目等の概要

(歯科衛生専門課程歯科衛生士科Ⅰ部) 2年、3年															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		生物学	生命の誕生と進化、細胞の構造、組織器官の成り立ちを学び、生命の連続性と、生体の恒常性、免疫機構などを学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
2	○		化学	医療に携わる上で必要不可欠な科学の基礎を学び、化学的な見方、考え方を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
3	○		臨床心理学	人間を科学的に分析する心理学の基礎知識を学び、人間理解について考え、深める。	1前	30	2	○			○			○	
4	○		医療倫理	患者にとって安心して安全な歯科衛生士業務を行うための対策を学ぶ。	2後	15	1	○			○			○	
5	○		歯科英語	日本語を母国語としない患者さんに、公用語の英語で対応できるスキルを身につける。	1後	30	2	○			○			○	
6	○		自主創造	3年間の学びを効果的に行うための心構え及び学修技法の基本を身につける。	1前	15	1	○			○			○	
7	○		日本語表現法	資料などの内容を理解できるようにする。また、自分の意見を文章で表現できるようにする。	1前	15	1	○			○			○	
8	○		解剖学	自分の体を十分に理解した上で、歯科衛生士に必要な解剖学（ヒトの体の構造）の知識を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
9	○		生理学・口腔生理学	人体および口腔の機能に関する基本的な知識を身につける。	1前	45	3	○			○			○	
10	○		組織・発生学	細胞、組織、器官の関係を理解し、ヒトの発生過程を学び、歯科疾患を理解する基礎知識を習得する。	1後	15	1	○			○			○	
11	○		栄養学	栄養学の基礎的な事項を学び、栄養指導において活用するための知識を習得する。	1後	30	2	○			○			○	
12	○		口腔解剖学	歯の形態や、頭蓋骨の細かい構造や神経の走行など、頭頸部の詳しい構造を学習し、理解する。	1後	45	3	○			○			○	

13	○		口腔微生物学	齶蝕と歯周病を中心とした口腔感染症の発症メカニズムに関する知識を習得。	1 後	30	2	○				○					○	
14	○		病理学・口腔病理学	病気の本態（原因、成りたち、経過、転帰を含む）を理解し、歯科衛生士として必要な病理学の知識を習得する。	1 後	30	2	○				○						○
15	○		微生物学	病原微生物の性状と特性を理解すると共に感染症に対する基礎知識を学び、医療従事者としての感染症に対する予防法を修得する。	1 前	30	2	○				○						○
16	○		生化学	生命・生理現象を化学的に理解し、栄養学を学ぶための基盤となる知識を習得する。	1 前	30	2	○				○						○
17	○		薬理学	薬理学の基礎および歯科領域で使用される薬物について学ぶ。	1 後	30	2	○				○						○
18	○		口腔衛生学	歯・口腔の正常な状態と機能、歯・口腔に起こる健康障害を理解し、疾患の発生の阻止や予防、健康増進の方法を身に付ける。	1 後	60	4	○				○						○
19	○		衛生学・公衆衛生学	歯科衛生士に必要な、人々の健康増進に関する科学的・社会的分野の理解を深める。	1 前	30	2	○				○						○
20	○		歯科衛生統計	歯科疾患の疫学的特性を理解する。また地域歯科保健で得たデータの活用方法、解析方法を習得。	2 前	15	1	○				○						○
21	○		衛生行政・社会福祉	歯科衛生士が業務に従事する際、必要な法令を学ぶとともに、衛生行政や社会福祉のしくみについて理解する。	2 後	30	2	○				○						○
22	○		歯科衛生士概論	歯科衛生士が具備すべき知識・技術・倫理観や業務の展開、歯科衛生士の理念を理解し、心構えを習得する。	1 後	30	2	○				○						○
23	○		歯科臨床概論	歯科診療の概略を理解する。	1 後	15	1	○				○						○
24	○		保存修復学	硬組織疾患の抑制、修復について科学的知識および技術体系を理解する。	1 後	20	1	○				○						○
25	○		歯内療法学	歯髄疾患、根尖部の疾患について科学的知識および技術体系を理解する。	2 前	20	1	○				○						○
26	○		歯周治療学	歯周疾患の発症から病変の進行、診査、治療法を理解し、臨床で有効に活用できる能力を習得する。	2 前	30	2	○				○						○
27	○		歯科補綴学	歯の欠如や歯列の欠損の補綴、修復物、管理、補綴物介入の功罪、身体機能との関係を学び、補綴治療の歯科医学的意義を理解する。	2 前	30	2	○				○						○

28	○		口腔外科学	顎・顔面・口腔領域に生じる疾患の原因・病態・病状・対応を知り、口腔外科小手術に対する準備や手順について理解する。	2前	30	2	○			○				○	
29	○		小児歯科学	成長発達の過程にある小児の心理的、身体的、生理的特徴を理解し、正常な発育のサポートができる知識を習得する。	2前	30	2	○			○					○
30	○		歯科矯正学	矯正治療に必要な知識を習得する。	2前	30	2	○			○					○
31	○		歯科放射線学	放射線の利益、害を理解し、人体における放射線の生物学的影響や防護の重要性を学ぶ。	2前	30	2	○			○					○
32	○		高齢者歯科学	高齢者における口腔の健康維持増進の重要性および高齢者の特徴について理解する。	2前	30	2	○			○					○
33	○		障害者歯科学	身体や精神に障害を持った患者さんへの歯科衛生士の対処方法を学ぶ。	2前	30	2	○			○					○
34	○		歯科予防処置Ⅰ	歯周疾患を予防し健康を維持・増進させるための専門基礎知識を理解する。	1前	60	4	○			○				○	
35	○		歯科予防処置Ⅱ	歯周病を予防し口腔の健康を維持・増進させるための知識・技術・態度を修得する。	1後	60	2		○	○					○	
36	○		歯科予防処置Ⅲ	口腔疾患を予防し健康を維持・増進させるための専門基礎知識を理解する。	2前	60	4	○			○				○	
37	○		歯科予防処置Ⅳ	う蝕を予防し口腔の健康を維持・増進させるための知識・技術・態度を修得する。	2後	30	1		○	○					○	
38	○		歯科予防処置Ⅴ	口腔疾患を予防し健康を維持・増進させるための専門知識を理解する。	3前	30	2	○			○				○	
39	○		歯科保健指導Ⅰ	人々の生涯にわたる健康維持・健康回復への指導・支援を行うために、基礎知識・技術を学ぶ。	1前	90	6	○			○				○	
40	○		歯科保健指導Ⅱ	臨床および公衆衛生の場で、年齢対象別等さまざまな状況に対応した歯科保健指導ができる能力を培い、実践できるようにする。	2前	90	3		○	○	○	○				
41	○		歯科保健指導Ⅲ	対象者の情報を評価し歯科衛生診断を行い、それに基づいた歯科衛生介入のためのプログラムの作成方法を説明できるようにする。	3前	30	2	○			○				○	
42	○		歯科保健指導Ⅳ	う蝕を予防し口腔の健康を維持・増進させるための知識・技術・態度を修得する。	3後	15	1	○			○					○

43	○		臨床検査学	臨床検査の重要性を認識し、歯科衛生士として知っておかなければならない知識等を習得する。	2 前	15	1	○					○				○	
44	○		歯科麻酔学・救急蘇生法	患者の全身状態の把握と評価を学び、歯科治療に伴う麻酔法や患者管理法を理解する。また、緊急偶発症発現時の初期対応と救急蘇生法を習得する。	2 前	30	2	○					○				○	
45	○		歯科診療補助Ⅰ	歯科診療の補助を行える歯科衛生士になるために必要な基本知識をつけ、医療人としての心構えを理解し、技術と態度を修得する。	1 前	30	2	○					○				○	
46	○		歯科診療補助Ⅱ	歯科診療補助を行える歯科衛生士になるために必要な基本知識をつけ、医療人としての心構えを理解し、技術と態度を修得する。	1 後	60	2					○	○				○	
47	○		歯科診療補助Ⅲ	臨床の場で自主的に歯科診療の補助ができるようになるため、各臨床科目の特徴を含んだ知識・技術・態度を修得する。	2 前	30	2	○					○				○	
48	○		歯科診療補助Ⅳ	臨床の場で自主的に歯科診療の補助ができるようになるため、各臨床科目の特徴を含んだ知識・技術・態度を修得する。	2 前	30	1					○	○				○	
49	○		歯科診療補助Ⅴ	歯科診療の高度化・複雑化に伴い、歯科診療の補助業務を効果的にできる歯科衛生士になるための知識を習得する。	3 前	30	2	○					○				○	
50	○		主要歯科材料	歯科診療に使用する歯科材料の概要と各材料の特性・用途・取扱いと、その基礎知識について理解する。	1 後	30	2	○					○				○	
51	○		臨床・臨地実習Ⅰ	専門科目別に個々に履修してきた基礎的、臨床的な知識・技能を総合的に結び付け、大学病院における歯科診療の流れを理解する。	2 後	135	3						○				○	○
52	○		臨床・臨地実習Ⅱ	大学病院において、各専門分野の理解を深め、診療補助および患者指導の方法等、材料、器具の取り扱いと管理について習得する。	2 後	315	7						○				○	○
53	○		臨床・臨地実習Ⅲ	歯科診療所の業務内容、及び歯科医療チームの一員としての歯科衛生士の心構えを身に付け、業務を遂行する上で必要な能力について理解を深める。	3 前	180	4						○				○	○
54	○		臨床・臨地実習Ⅳ	歯科診療所の業務内容、及び歯科医療チームの一員としての歯科衛生士の心構えを身に付け、業務を遂行する上で必要な能力について理解を深める。	3 前	225	5						○				○	○
55	○		臨床・臨地実習Ⅴ	歯科診療所の業務内容、及び歯科医療チームの一員としての歯科衛生士の心構えを身に付け、業務を遂行する上で必要な能力について理解を深める。	3 前	45	1						○				○	○
56		○	歯科保険請求事務	医療保険制度と保険点数算定の仕組みを理解し、レセプト作成方法を身につける。	2 後	30	2	○						○				○
57		○	マナー接遇	接遇の心と技術を学び、社会人としての常識・知識を確認し、コミュニケーション能力を高める。	1 前	30	2	○						○				○

58	○	コミュニケーション論Ⅰ	医療人にとって必要な情報伝達について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○
59	○	コミュニケーション論Ⅱ	コミュニケーションを通じて自己理解、他者理解を深める。	2前	15	1	○			○			○
60	○	手話	聴覚障害の方とのコミュニケーション方法を習得し、聴覚障害の特性を理化学し、バリア解消の実践を行う。	1前	15	1	○			○			○
61	○	総合演習	国家試験対策	3後	180	0	○	△		○		○	○
合計				61科目	2845単位時間(128単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
期末ごとに各科目の試験を行い、及第点を満たせば単位認定、臨床実習については臨床実習施設が記載した評価表と出欠席等で判定、単位認定。各学年末に進級の可否を決定する。卒業については、3年次の1月に総合試験を行い、及第点に満たない者は卒業できないとしている。ただし、国家試験まで日数がある為、伸び代を考え2月末に行う卒業判定会議で決定する。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(歯科衛生専門課程歯科衛生士科Ⅰ部) 1年																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			生物学	生命の誕生と進化、細胞の構造、組織器官の成り立ちを学び、生命の連続性と、生体の恒常性、免疫機構などを学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
2	○			化学	医療に携わる上で必要不可欠な科学の基礎を学び、化学的な見方、考え方を学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
3	○			臨床心理学	人間を科学的に分析する心理学の基礎知識を学び、人間理解について考え、深める。	1前	15	1	○			○			○	
4	○			医療倫理	患者にとって安心して安全な歯科衛生士業務を行うための対策を学ぶ。	2後	15	1	○			○			○	
5	○			歯科英語	日本語を母国語としない患者さんに、公用語の英語で対応できるスキルを身につける。	1後	30	2	○			○			○	
6	○			日本語表現法Ⅰ	資料などの内容を理解できるようにする。また、自分の意見を文章で表現できるようにする。	1前	15	1	○			○			○	
7	○			日本語表現法Ⅱ	考察、レポートの違いを理解し、作成できるようにする。実習ノートの記載、業務記録の記載ができるようにする。	2前	15	1	○			○			○	
	○			コミュニケーション論Ⅰ	医療人にとって必要な情報伝達について学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
	○			コミュニケーション論Ⅱ	コミュニケーションを通じて自己理解、他者理解を深める。	2前	15	1	○			○			○	
8	○			解剖学	自分の体を十分に理解した上で、歯科衛生士に必要な解剖学（ヒトの体の構造）の知識を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
9	○			栄養代謝学	栄養素の概念や食物の果たす役割および栄養と健康の関わりを理解し、栄養指導に活用できる知識を習得する。	1後	30	2	○			○			○	
10	○			生理学・口腔生理学	人体および口腔の機能に関する基本的な知識を身につける。	1前	40	2	○			○			○	

11	○		口腔解剖学	歯の形態や、頭蓋骨の細かい構造や神経の走行など、頭頸部の詳しい構造を学習し、理解する。	1後	30	2	○			○				○	
12	○		組織・発生学	細胞、組織、器官の関係を理解し、ヒトの発生過程を学び、歯科疾患を理解する基礎知識を習得する。	1後	15	1	○			○					○
13	○		病理学・口腔病理学	病気の本態（原因、成りたち、経過、転帰を含む）を理解し、歯科衛生士として必要な病理学の知識を習得する。	1後	30	2	○			○					○
14	○		微生物学・口腔微生物学	病原微生物の性状と特性を理解すると共に感染症に対する基礎知識を学び、医療従事者としての感染症に対する予防法を修得する。	1前	40	2	○			○					○
15	○		薬理学	薬理学の基礎および歯科領域で使用される薬物について学ぶ。	1後	30	2	○			○					○
16	○		口腔衛生学	歯・口腔の正常な状態と機能、歯・口腔に起こる健康障害を理解し、疾患の発生の阻止や予防、健康増進の方法を身に付ける。	1後	60	4	○			○					○
17	○		衛生学・公衆衛生学	歯科衛生士に必要な、人々の健康増進に関する科学的・社会的分野の理解を深める。	1前	30	2	○			○					○
18	○		歯科衛生統計	歯科疾患の疫学的特性を理解する。また地域歯科保健で得たデータの活用方法、解析方法を習得。	2前	15	1	○			○					○
19	○		衛生行政・社会福祉	歯科衛生士が業務に従事する際、必要な法令を学ぶとともに、衛生行政や社会福祉のしくみについて理解する。	2後	30	2	○			○					○
20	○		歯科衛生士概論	歯科衛生士が具備すべき知識・技術・倫理観や業務の展開、歯科衛生士の理念を理解し、心構えを習得する。	1後	30	2	○			○					○
21	○		歯科臨床概論	歯科診療の概略を理解する。	1後	15	1	○			○					○
22	○		保存修復学	硬組織疾患の抑制、修復について科学的知識および技術体系を理解する。	1後	20	1	○			○					○
23	○		歯内療法学	歯髄疾患、根尖部の疾患について科学的知識および技術体系を理解する。	2前	20	1	○			○					○
24	○		歯周治療学	歯周疾患の発症から病変の進行、診査、治療法を理解し、臨床で有効に活用できる能力を習得する。	2前	30	2	○			○					○
25	○		歯科補綴学	歯の欠如や歯列の欠損の補綴、修復物、管理、補綴物介入の功罪、身体機能との関係を学び、補綴治療の歯科医学的意義を理解する。	2前	30	2	○			○					○

41	○		歯科保健指導 Ⅳ	個人や集団、あるいはライフステージや有病者等多岐にわたる対象の特徴を理解し、計画を立案、説明、実施、評価できるようにする。	3 前	30	1	○	○	○								
42	○		歯科保健指導 Ⅴ	う蝕を予防し口腔の健康を維持・増進させるための知識と臨床に活かせる技術を体得する。	3 前	30	1	○	○	○								
43	○		歯科診療補助 Ⅰ	歯科診療の補助を行える歯科衛生士になるために必要な基本知識をつけ、医療人としての心構えを理解し、技術と態度を修得する。	1 前	30	2	○	○	○								
44	○		歯科診療補助 Ⅱ	歯科診療補助を行える歯科衛生士になるために必要な基本知識をつけ、医療人としての心構えを理解し、技術と態度を修得する。	1 後	60	2		○	○	○							
45	○		歯科診療補助 Ⅲ	臨床の場で自主的に歯科診療の補助ができるようになるため、各臨床科目の特徴を含んだ知識・技術・態度を修得する。	2 前	30	2	○	○	○								
46	○		歯科診療補助 Ⅳ	臨床の場で自主的に歯科診療の補助ができるようになるため、各臨床科目の特徴を含んだ知識・技術・態度を修得する。	2 前	40	1		○	○	○							
47	○		歯科診療補助 Ⅴ	歯科診療の高度化・複雑化に伴い、歯科診療の補助業務を効果的にできる歯科衛生士になるための知識を習得する。	3 前	30	1	○	○	○								
48	○		主要歯科材料	歯科診療に使用する歯科材料の概要と各材料の特性・用途・取扱いと、その基礎知識について理解する。	1 後	30	2	○	○	○								
49	○		臨床・臨地実 習Ⅰ	大学病院において、各専門分野の理解を深め、診療補助および患者指導の方法等、材料、器具の取り扱いと管理について習得する。	2 後	450	10		○	○	○	○						
50	○		臨床・臨地実 習Ⅱ	歯科診療所の業務内容、及び歯科医療チームの一員としての歯科衛生士の心構えを身に付け、業務を遂行する上で必要な能力について理解を深める。	3 前	450	10		○	○	○	○						
51		○	歯科保険請求 事務	医療保険制度と保険点数算定の仕組みを理解する。	2 後	15	1	○	○	○								
52		○	マナー接遇	接遇の心と技術を学び、社会人としての常識・知識を確認し、コミュニケーション能力を高める。	1 前	15	1	○	○	○								
53		○	総合基礎 1	修得した知識を、専門職としての歯科衛生士に必要な知識を統合していき、より深い知識を履修する。	1 前	30	2	○	○	○								
54		○	総合基礎 2	修得した知識を、専門職としての歯科衛生士に必要な知識を統合していき、より深い知識を履修する。	1 後	30	2	○	○	○								
55		○	総合臨床 1	修得した知識を、専門職としての歯科衛生士に必要な知識を統合していき、より深い知識を履修する。	2 前	30	2	○	○	○								

56	○	総合臨床2	修得した知識を、専門職としての歯科衛生士に必要な知識を統合していき、より深い知識を履修する。	2 後	15	1	○			○			○
57	○	総合演習	国家試験対策	3 後	180	0	○			○			○ ○
合計				59科目	2650単位時間(110単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
期末ごとに各科目の試験を行い、及第点を満たせば単位認定、臨床実習については臨床実習施設が記載した評価表と出欠席等で判定、単位認定。各学年末に進級の可否を決定する。卒業については、3年次の1月に総合試験を行い、及第点に満たない者は卒業できないとしている。ただし、国家試験まで日数がある為、伸び代を考え2月末に行う卒業判定会議で決定する。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。